モンスターペアレント

モンスターペアレントとは、無理難題を教育現場に持ち込む親のことをいう。

授業中、立ち歩いている子を注意したところ、職員室で何時間も怒鳴り散らす親。朝早くから夜遅くまで担任や校長に電話をかけ、何時間も文句を言う親…。それが何日も続く。

このようなモンスターペアレントの存在をＮＨＫテレビの「クローズアップ現代」が取り上げていた。

モンスターペアレントによって自殺まで追い詰められてしまった女性校長。次々と病休になる担任。新任教師が自殺した学校もある。

被害は子供にも及ぶ。

そのクラスは当然、正常な授業ができない。入れ替わり立ち替わり他の先生が入ることになるが、授業の進度は遅れ、内容の継続性はズタズタになる。

担任が病休に入れば、さらに被害は大きくなる。

それだけではない。校長、教頭が、この件のために多大な時間がとられ、学校全体の動きがギクシャクする。学校全体が疲れていく。

子供たちは荒れ始める。学校全体が乱れ、荒れ果て、壊れていくのである。

モンスターペアレントを放置していてまともな教育ができるわけがない。ことは緊急を要する。

第二十八章　過失傷害の罪

（過失傷害）

第二百九条

過失により人を傷害した者は、三十万円以下の罰金又は科料に処する。

２　前項の罪は、告訴がなければ公訴を提起することができない。

（過失致死）

第二百十条

過失により人を死亡させた者は、五十万円以下の罰金に処する。

（業務上過失致死傷等）

第二百十一条

業務上必要な注意を怠り、よって人を死傷させた者は、五年以下の懲役若しくは禁錮又は五十万円以下の罰金に処する。重大な過失により人を死傷させた者も、同様とする。

表４　国家賠償法（１条）

(1) 国または公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意または過失によって違法に他人に損害を加えたときは、国または公共団体が、これを賠償する責に任ずる。

(2) 前項の場合において、公務員に故意または重大な過失があったときは、国または公共団体は、その公務員に対して求償権を有する。

刑法第２０９条以降に定めのある「過失傷害の罪」については、「業務上過失致死傷罪（２１１条前段)」、「過失傷害罪（209 条)」、「過失致死罪（210 条)」、「重過失致死傷罪（211 条後段)」があります。

「業務上」の“業務”とは、「人が社会生活上の地位に基づき反復継続して行う事務（行為)」で、自動車の運転等がこれにあたり、初めて運転した場合でも、継続を予定した形態でされた場合には、「業務」にあたります。

「業務上過失」が「通常の過失」より加重されるのは、業務者は注意能力が高いはずなので、同一の注意義務に違反しても逸脱の程度が大きいからであって、その意味では「重過失の一類型」だという考え方が一般的で、過重についての法的根拠としては「特別に高度な注意義務が課されているとする説」、「法律的意味の考慮が不足しているとする説」 、「被害法益が重大とする説」、「認識の範囲が広くまた認識が確実とする説」等々の学説があります。

また「重過失」とは、「通常の過失に対して、行為者の注意義務に違反した程度が著しい場合、換言すれば、些細な注意を払うことを怠った場合」をさすようです。従って通常人が予想するとおり、罪の軽重としては、「過失」「業務上過失」そして「重過失」の順に重くなるのが理論上は正しいでしょう。

刑法 10 条に規定があります。すなわち

（刑の軽重）

第十条　主刑の軽重は、前条に規定する順序による。ただし、無期の禁錮と有期の懲役とでは禁錮を重い刑とし、有期の禁錮の長期が有期の懲役の長期の二倍を超えるときも、禁錮を重い刑とする。

２　同種の刑は、長期の長いもの又は多額の多いものを重い刑とし、長期又は多額が同じであるときは、短期の長いもの又は寡額の多いものを重い刑とする。
３　二個以上の死刑又は長期若しくは多額及び短期若しくは寡額が同じである同種の刑は、犯情によってその軽重を定める。

両方とも、法定刑は同じですから、1 項、2 項では解決できませんので、3 項により、犯状で定めることになっています。「犯状」とは判例で「当該犯罪の性質、犯行の手口、被害の程度その他一切の情状を指称する（昭和 30. 10. 3. 東京高裁判決)」となっています。

「あなたは愛する人を救えますか」ー根づかない危機意識教育

兵庫県立健康センター　所長
河村　剛史

平成 14 年 11 月 6 日に JR 神戸線塚本―尼崎間で起こった救急活動中の救急隊員死傷事故は、危機管理マニュアルの不備よりもむしろ個人の危機意識の欠如が問題であると思っている。
新聞報道によると、市立中学 2 年の男子生徒が線路南側で同級生ら約 10 人と「探偵ごっこ」遊びをして、男子生徒ともう一人が犯人役になり、石垣の上にあるフェンスを乗り越えて線路内に入ったところ、午後 7 時 12 分頃に大阪発姫路行き新快速電車にはねられた。午後 7 時 26 分に通報を受けた大阪・淀川消防署の救急車が現場に到着した時には、すでに先に到着していた駅員と警察官がすぐそばにいた。現場は高架であり、3 人の隊員ははしごをかけて暗い線路上に上がり、少年の救護と搬送を急いだ。後続の特急北近畿 17 号は現場を徐行して通過したが、午後 7 時 45 分に時速 100 キロのスピードで現場を通過した特急スーパーはくと 11 号に救急隊員の一人がはねられ、別の隊員が巻き込まれたという 2 次災害事故である。
この事故では、線路に入った生徒は問題外であるが、現場にいる誰もが当然、列車徐行の連絡が行っているものと思い込んでいたことが 2 次災害につながった。最終的には現場にいた JR 職員の連絡の確認ミスが原因とされ、今後、現場職員の安全確認の報告があるまでは後続電車の運転を取りやめる危機管理マニュアルの見直しがなされようとしている。
この事故で気が付いたことは、連絡はしたが確認していなかった JR 職員は、全速で迫ってくる特急を見て、パニックになり声も出なかったことである。最後の手段として「危ない！　特急が来る」と、もし大声で叫んでいたら、事故は防げたのではないだろうか。この事件でも、「危機を知らせる大声」の反射反応が無くなっている。
阪神淡路大震災の震源地に近い県立高校で、震災後に防災教育に力をいれ、昨年 4 月から「環境防災科」が新設されている高校の防災訓練日の講演に行った。この学校では、以前に貝原前知事、県防災監などの有名人による講演があり、また、教職員を含め全校生徒が神戸市の「市民救命士」の資格を取得しているとの前触れもあり、どんな学校か期待を持って出かけた。講堂では 1,2 年生の約 1000 名と教職員を対象に「お互いの命を守る社会づくり」をテーマに話をした。
講演の中で、現在の社会に「危機を知らせる大声」が無くなっていることについて事例を挙げながら話をした。講演前から密かに自称防災教育に力を入れている学校の教育成果を試したいと訓練人形

を一体、全校生徒の前に置いてもらった。講演も半ばに入った頃、「君たちは全員、市民救命士の資格を取得したと聞いている。その実力を見せてもらう」、「今、目の前に友達が倒れた。助けるのは誰だ」と叫んだ。しかし、誰も前に出る様子もないので、「学校の名誉のために出てくる生徒はいないのか」と挑戦的な言葉を投げかけても反応はなく、仕方がないので「生徒会長、出てきて心肺蘇生をやりなさい」と言うと、生徒会長は前には出たが、「忘れました、出来ません」という始末である。

心肺蘇生法は、教師が生徒に教える残された最後の「命の教育」であるはずが、生徒も教師も一緒になって、神戸市派遣の心肺蘇生法インストラクターから心肺蘇生法の手技だけを学んだ結果である。教師が自らの言葉で生徒に「命の教育」を行う大切さに気づいていない。

さらに救急隊員死傷事故に触れ、最前列の生徒に「連絡したはずの特急が全速で迫ってきた。君がJR 職員だったらどうする」との質問をしたところ、「電車を止めにいく」が答えであった。他の生徒はわからないとの返事であった。自称、防災危機教育に力を入れている県立高校でもこの程度のものである。日本の危機管理は、体制づくりであって生徒一人一人の危機教育はなされていない。危機教育を受けていない教師が見せかけの危機教育をするだけでは真の教育は出来ない。

心マによる心拍出量の増加

「カルディオポンプ」と「インピーダンス・スレッシュホールド・バルブ」（ITV）の組み合わせによって心マの効率が上がるといわれている背景になっている理論ですね。ご存知かもしれませんが、ITV ちゅうのは、気管チューブの口元につける小物でして、ある程度（スレッシュホールド）の圧力を超えるまで吸気が行われないような仕掛けを施した物です。両者の開発の中心となっているルーリー先生によれば、ある時、気管挿管下にカルディオポンプを使っていたが、思ったほど効率があがらない。そこで傍で見ていた女性が気管チューブの穴を指で塞いだところ、突然、（心マによる）心拍出量が増加した、というのが ITV 開発のきっかけになったそうです。

通常の心マでは、胸骨圧迫による「胸郭内容積の減少」が、呼気（胸郭から空気がはみ出す）に奪われてしまって、心拍出（胸郭から血液がはみ出す）の効率が下がる。また、胸骨の圧迫解除による「胸郭内容積の増加」が吸気（胸郭内に空気が入る）に奪われてしまって、静脈還流（胸郭外から血液が浸入する）の効率が下がる。そこで、ITV によって胸骨の圧迫を解除したときでも簡単には空気が（胸郭内へ）入らないように邪魔をすれば、その分だけ静脈還流が増える....という目論見でごわす。ですから、胸骨圧迫時に、胸郭からはみ出してくる空気を邪魔すれば、少しは心拍出が増えるだろうと、これは大貫さんの予測どおりだと思います。ですが、BVM では現実的には無理でしょうネエ。コンビならできるかも知れませんよ。でも、どっちにしても、そのような「息こらえ」は、圧迫の度にしないと効果はないと思います。コンビと BVM の間に ITV を間挿すれば、あるいは効果が出るかもしれません。

エディ・タウンゼント（Eddie Townsend、1914 年 10 月 4 日 - 1988 年 2 月 1 日）

アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル出身のボクシングトレーナー。本名:エドワード・タウンゼント。多くの世界チャンピオンを育て上げ「名トレーナー」「名伯楽」として尊敬された。

弁護士であるアメリカ人の父と山口県出身の日本人の母の子としてハワイで生まれる。母は自身が 3 歳の時に病死した。14 歳からボクシングを始め 12 勝無敗のハードパンチャーとして活躍していたが、大日本帝国海軍による真珠湾攻撃の前日に初めて敗北を喫した。日本人の血を引いている事もあり、それまでもてはやしていた仲間達は次々と去り孤独の身となったエディは、ボクサーに見切りをつけトレーナーとして次の世代を担う人材育成を志すようになった。

たまたまハワイ巡業に来ていた力道山に招請されて 1962 年に来日。当時の力道山は、自ら創設した「リキジム」からボクシングの世界チャンピオンを誕生させようと計画しており、そのトレーナーとしての手腕を期待されての来日だった。

しかし､力道山が暴漢に刺されて 1963 年 12 月 15 日にこの世を去った為にこの計画は頓挫し、エディは再び孤独の身となってしまう。偶然だが力道山が刺されたのは、真珠湾攻撃が行われた日と同じ日だった（日本時間 12 月 8 日)。

そんなエディの処へ、ハワイ時代から旧知の仲だった日系三世のポール・タケシ・藤井（リングネーム：藤猛）が偶然訪れ、トレーナーとして 1967 年に世界チャンピオンへと導いたことで注目される存在となる。

エピソード

勝てる可能性がないと判断すると、タオルを投入するのは誰よりも早かったと言われている。｢ボクシング辞めたアトの人生の方が長いのヨ。誰がそのボクサーの面倒ヲ見てくれるの？無事に家に帰シテあげるのもワタシの仕事ネ｣｢勝った時には友達おおぜいイッパイ出来るからワタシいなくてもいいの。誰が負けたボクサー励ますの？ワタシ負けたボクサーの味方ネ」と言い、勝ったボクサーの祝賀会には一切参加せず、負けた選手にはずっと付いて励ました。

リキジムに初めて来た時､先輩達が竹刀で選手を叩いて指導している光景を見て｢リングの上で叩かれて、ジムに帰って来てまた叩かれるのですか？ワタシはハートのラブで選手を育てるネ」と力道山に進言して譲らず、エディの指導方法を認めさせた。

ガッツ石松が劣勢に追い込まれた時､｢この試合判定ならアナタの負けネ。でもケンカならアナタ強い。アナタ負けない。この試合ケンカ、今から行ってブッ飛ばして来るの」とハッパをかけ、乱打戦に持ち込み逆転 KO で勝利をもたらした。

オフコースの 1984 年のシングル｢緑の日々｣のプロモーションビデオに出演している。このビデオは映画「天国から来たチャンピオン」を下敷きとしており、エディは「人生をやり直すために」この世に戻ってきたボクサーを復活させるトレーナーを演じた。もちろん、ボクシング指導もエディ。

耐用年数

耐用年数とは、減価償却資産が利用に耐える年数をいう。長期にわたり反復使用に耐える経済的に価値があるものの使用又は所有の価値の減価を、各年度に費用配分していく場合の、計算の基礎となる。

法定耐用年数

耐用年数は、その性格上、長短によって納税額に影響を及ぼす。そのため法人税法においては、恣意性を排除する目的で、「資産の種類」「構造」「用途」別に耐用年数を詳細に定め、画一的に扱うこととしている。このように税法で規定される耐用年数を「法定耐用年数」という。法定耐用年数と会計上の耐用年数は一致しないことがあるが、その差額に対しては税効果会計が適用され、繰延税金資産が計上される。

恣意性

「恣」は「し」と読み「ほしいまま」の意味です。典型的な用法：原理原則に基づくのでなく、自分の気の向くままにものごとを決めてしまう状態。

(a) 法定耐用年数

減価償却資産の耐用年数に関して、実務ではほぼすべての法人で、税法の定める耐用年数が採用されています。

本来、固定資産はそれが同種のものであっても、操業度の大小、技術水準、修繕維持の程度、経営立地条件の相違などにより耐用年数も異なるはずです。ところが、課税の公平化の観点から恣意性を排除するため、原則として税法では、個々の資産の置かれた特殊条件にかかわりなく画一的に定めた耐用年数（「法定耐用年数」）によるべきことを要求しています。

使用可能期間を見積もる

購入後、業務の用に供した後に使用が可能である年数を見積もり、その年数を耐用年数とできる。

減価償却

減価償却は企業会計に関する購入費用の認識と計算の方法のひとつである。長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分する手続きである。

製造物責任法（ＰＬ）法とは

製品の欠陥によって生命，身体又は財産に損害を被ったことを証明した場合に，被害者は製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律です。本法は円滑かつ適切な被害救済に役立つ法律です。

具体的には，製造業者等が，自ら製造，加工，輸入又は一定の表示をし，引き渡した製造物の欠陥により他人の生命，身体又は財産を侵害したときは，過失の有無にかかわらず，これによって生じた損害を賠償する責任があることを定めています。また製造業者等の免責事由や期間の制限についても定めています。

（製造物責任）
第三条　製造業者等は、その製造、加工、輸入又は前条第三項第二号若しくは第三号の氏名等の表示をした製造物であって､その引き渡したものの欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、これによって生じた損害を賠償する責めに任ずる。ただし、その損害が当該製造物についてのみ生じたときは、この限りでない。

期間の制限
本法に基づく損害賠償請求権は、原則として、損害及び賠償義務者を知ったときから 3 年の消滅時効､または製造物を引き渡したときから 10 年の除斥期間により消滅する。
※　除斥期間（じょせききかん）とは、法律関係を速やかに確定させるため、一定期間の経過によって権利を消滅させる制度。

製造物責任法の責任期間は引渡し後 10 年です。

2003 年 03 月 20 日(木) 11 時 36 分
医療事故で製造物責任初認定　５０００万賠償命令　（共同通信）
東京都立豊島病院で人工呼吸回路が機能せず死亡した乳児の両親(埼玉県在住)が、医療器具会社２社と都に計約８２００万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は２０日、２社の製造物責任と病院の事前点検ミスを認め、計約５０６０万円の支払いを命じた。
判決理由で山名学裁判長は｢それぞれの医療器具に設計上の欠陥はない｣としたが、接続すると回路が閉塞（へいそく）する点について「使用上の適切な指示、警告がなかった」として２社の製造物責任を認定した。
製造物責任法（ＰＬ法）に基づき、医療器具の不備を認めた判決は初めて。病院の担当医については「接続して安全に機能するかを事前に点検する注意義務を怠った」と判断した。
問題となったのはアコマ医科工業（東京）の換気器具とタイコヘルスケアジャパン（同）のチューブで、接続して呼吸回路として使用する。(共同通信)

４、責任期間と耐用年数
ＰＬ法ではメーカーの責任期間は､製造物を引き渡してから 10 年と定められているが、これは厚生省の定める耐用年数より著しく長い。例えば補装具の中で最も多く作

られていると思われるＰＴＢ型下腿義足の場合、耐用年数は２年である。責任期間と耐用年数との関係はどうなっているのか、との疑問がある。これに対する厚生省の見解は、耐用年数はあくまでも新しく交付するための１つの目安に過ぎない。頻繁に使う人とめったに使わない人とでは耐用年数は異なる。しかし、製造者側からみると、10 年間の使用に耐えるよう作られている補装具は全く無いと言っても過言ではなく、これに対応する何らかの手段を講ずる必要がある。もし、10 年間壊れない物を作れば、恐らく製造価格は数倍にはねあがり、重さも数倍になり、実用的見地からは存在し得ないことは明らかである。そこで取扱説明書に、耐用年数を明記する、保証書を発行し、保証期間を耐用年数期間とするなどの方法が考えられるが、果たしてこれらが法律的に有効であるか否か、疑問が残り、今後の重要な検討課題であることは間違いないと思われる

家庭製品　２割が 10 年超え使用

ＰＬ法 責任期間 20 年に

製造物責任法（ＰＬ法）の早期改正を求めている全国消費者団体連絡会ＰＬオンブズ会議は６月 26 日、ガス湯沸し器や石油ファンヒーターなどの事故は製造から 10 年以上経過した製品に多く発生しているとして、同法の責任期間を「10 年」から「20 年」に延長することを提言した。独自に３００世帯を調査した結果、石油・ガスファンヒーター、ガス湯沸し器を 11 年以上使っている人は２割を超えた。

奴雁（どがん）

「奴雁」は日銀の前川総裁が、１００周年（昭和５７年１０月）記念誌の中で「日銀は我が国の金融経済において奴雁の役割を果たすべき」という趣旨のエッセイを書かれたことがきっかけで、「奴雁」という言葉が広まったものですが、もともとは福沢諭吉の「人の説を咎む可らざるの説」（明治７年６月『民間雑誌』第三編に掲載）のなかに出てくる言葉で、原文には、「群雁野に在て餌を啄むとき、其内に必ず一羽は首を揚げて四方の様子を窺ひ、不意の難に番をするものあり、之を奴雁と云ふ」と書かれています。「奴雁」は、仲間を外敵から守るために常に周囲の状況を眺め、情勢に変化がある場合には、いち早く警告を発する役割を担っているといった意味です。

この奴雁とは、トップリーダーのことを言うのでしょうか、又は参謀的なサブリーダのことを言うのでしょうか、私はトップリーダーの心構えを指しているように思います。

トップリーダーは、常に組織の状況、状態やそれを取り巻く環境について常時ウォッチし、必要な時には警鐘を鳴らす、場合によっては政策を発動する役割を担っていると思います。

しかし、この「奴雁」の役割を果たすということはそう簡単ではないと思います。的確な情勢判断の下、適切なタイミングで警鐘を鳴らすこと自体が大変難しいわけですが、さらにそうした警鐘について周囲から信頼されなければならないからです。

この周囲から信頼されるには、やはり人徳がなければ無理ではないでしょうか。中国・明の人・洪応明の言。著書「菜根譚」にある、その言葉はこう続きます。「才能があっても人徳のない人は、家の中に主人がいなくて、使用人が自分勝手、無責任に振る舞っているようなものだ。化け物が出てきて暴れまわることもあるだろう」〈徳は才の主にして、才は徳の奴（ど）なり〉――人徳と才能の価値について上下関係をはっきりさせています。いくら能力、知識があったとしても規範意識の欠如、相手の気持ちを察する力がなく、対話能力が不足では信頼を得ることは出来ないと思います。

ウォーレン・バフェット

ウォーレン・エドワード・バフェット（1930 年 8 月 30 日生）はアメリカ合衆国の著名な投資家、経営者。世界最大の投資持株会社であるバークシャー・ハサウェイの筆頭株主であり、同社の会長兼 CEO を務める。A 型で、かなりの偏食家であり、ソニーの当時のトップだった盛田昭夫が、ニューヨークの自宅にバフェットを招待した時、出てくる日本食 20 品に一切手をつけなかった。 また、タンガロイの新工場の竣工式典に出席した際、ある種類のハンバーガーとある種類のコーラしか食べないという事前情報から､タンガロイ側は､マクドナルドのクォーターパウンダーから、具材を全て抜き、ソースも味付けも無い、完全にパンで肉を挟んだだけのものを用意した。また、コーラはものすごく甘いチェリーコークだけを、1 日に何本も飲む。

バフェットは長期投資を基本スタイルとし、利益を求めるだけの短期的な投機行為を好まず、企業を長期的に応援していく投資哲学や長期間に渡って高い運用成績を残していることなどから、世界中の投資家や金融関係者から注目や尊敬を集めている。

生活の場は、金融街ではなく地元オマハを中心として送っている為、敬愛の念を込めて「**オマハの賢人**」 とも呼ばれる。世界長者番付ではビル・ゲイツが 1994 年から 13 年連続で 1 位となり､バフェットは 2 位になることが多かったが､2007 年に前年から資産を 100 億ドル増加させ、620 億ドル（約 6 兆 4360 億円）となり初めて 1 位になった。

また慈善活動も積極的に行っている人物で、2006 年 6 月に資産の 85%にあたる 374 億ドルを 5 つの慈善財団に寄付することを発表。この寄付のうち約 310 億ドルは友人でもある「ビル・ゲイツ」のビル＆メリンダ・ゲイツ財団に寄付されている。毎年、氏と一緒にステーキランチを楽しむ権利がオークションにかけられ、1 億円以上で落札されている。落札金はグライド財団に全額寄付される。

バフェットの投資に関する考え方はベンジャミン・グレアムの理論をベースとしている。株式が企業の一部であることを意識し、市場に惑わされず、安全余裕率を忘れないことが重要な要素だとしている。その他にフィリップ・フィッシャーの影響も受けている。当初は株価純資産倍率（PBR）が 1 未満の株が解散価値の水準に価格修正される傾向があることから、PBR が 1 よりも小さい株を買い、価格修正されたところで売却し、差額を得るという方法が主流だった。しかし、失敗した投資等によって、バフェットは単に割安な企業よりも数字に表れないものを含めて内在価値が高い事を重視するようになり、普通の企業を格安で買うよりも優れた企業を相応の価格で購入すべきだとしている。投資する基準は、事業の内容を理解でき、長期的に業績が良いことが予想され、経営者に能力があり、魅力的な価格であるという 4 つを挙げている。自身が分からない分野には手を出さないため、ハイテク分野の企業などには投資をしていない。長期的な業績を計るためにはブランド力や価格決定力を持つことを重視している。企業は事業拡張や多角化の際に誤った判断によって容易にその価値を失いトラブルを発生させてしまうため、尊敬できる有能な経営者とだけ付き合う。ただし、有能な経営者も悪化したビジネスを立て直すことはできないと考えている。

ディグニタス

ディグニタス(Dignitas)とは、末期症状や重度の身体疾患・精神疾患者に対し、有資格者の医師と看護師の援助を受けて自殺を幇助するスイスの団体である。その他、精神科医が作成した詳細な診療録をスイス裁判所が確認し対象者の自殺が健全な判断であると認められた場合、対象者への自殺幇助を提供している。元弁護士のルドウィッグ・ミネリ（Ludwig A. Minelli）が運営している。

幇助希望者は、団体職員の他にも外部の医師やカウンセラーと面談を行う。 外部の医師は希望者により提供された診療録などを検証するため、次回の面談に時間差がある。宣誓供述書のような自殺の希望を法的に認められた書類が作成されるか、文書への署名が身体的に不可能である場合には、自己紹介後、外部からの強制がなく個人の自由意志により自殺を希望する旨を外部メディアに記録する。
最後に、致死薬投与の数分前に再度自殺希望の確認を行うほか、考え直す時間が必要かどうかを尋ねられる。この時点で撤回の意思表示がない場合は致死量の薬品が投与される。

一般的に、以下の手順による。 制吐薬を服用後約 1 時間後に、致死量の粉末状ペントバルビタールを 1 杯の水又は果実飲料に溶かしたものを飲む。ペントバルビタールの過剰摂取は中枢神経系の活動を弱め、摂取者は 5 分以内に眠りにつく。次第に呼吸がより浅くなり昏睡状態へと移行し、30 分以内に呼吸が停止し死に至る。 2008 年にはいくつかの幇助においてペントバルビタールの代わりにヘリウムガスを使用しており、その際には医師の指導や処方薬の投与が必要なく、低コストであった。

入会方法は、ホーム頁からも出来るが、電話、メール、郵便でも出来る。また、メールや郵送で資料等が送付されるので、熟読して了解し、入会金、年会費等を支払い会員となる。

詳細は、ディグニタスの活動、その営為の哲学的基礎を参照

ドイツのマイスター制度とは

ドイツの人づくりとして古くから行なわれてきた制度の一つが『マイスター制度』だ。これはドイツの誇る職能訓練制度であり、“マイスター”の称号は熟練技術者にとって最高国家資格である。

“マイスター”とは日本語でいうと「親方」や「名人」を意味し、13 世紀のドイツ中世都市に住む手工業者たちの間で生まれた。このマイスターになるためには試験に合格することが必要である。当初は同業者組合であるギルド（ドイツ語ではツンフト）がその試験を実施していたが、産業革命後の 1869 年にギルド制度が廃止されると、手工業会議所がその役割を担うようになった。そして 1953 年に職業訓練制度として法制化され、工業化の進んだ現在では“手工業マイスター”と“工業マイスター”の２種類が存在する。

ドイツでは、このマイスターになるためには、必要な技能と理論を長い年月をかけて学ぶ必要がある。見習いとして３年間は働きながら職業学校に通い、さらに「徒弟」として３～５年間の研修を受けた後、認定試験に合格しなければならない。手工業法で指定された業種で開業するためにはマイスターの資格がなければ許可されないというような規制もある。

ドイツでは長い間マイスター制度が社会に定着し、物づくりを底流から支えてきた。しかし、経済環境の近代化の中でマイスター制度も転換を迫られることになる。2003 年、ドイツ政府はマイスター制度対象職種のうち、５３業種についてマイスターの資格を不要とし、事実上の制度廃止を行った。

その理由はマイスターの人件費上昇、社会保障の充実により、ドイツ企業がコスト削減のため近隣諸国に安価な労働力を求めるという現象を引き起こし、失業者問題の一要因となったこと、マイスター資格の有無による開業規制やＭ＆Ａの規制が経済の硬直化を生むといった問題が指摘されたためだ。

また、産業界のオートメーション化や IT 化により技能や技術の機械化・標準化が進んだことや、マイスターの「職人芸」に頼るビジネスは、世界へ進出していく際にグローバル戦略上の制約になることなども廃止の理由となったようだ。

もっとも、廃止の対象となった業種は、比較的技術の習得が容易であったり、生命に危険を及ぼす恐れがないなどと判断された業種であり、自動車工業など安全面や品質が重視される業種には引き続きマイスター制度が適用されている。

この結果、従業員数でみるとマイスター資格は依然高い割合で引き続き必要とされていることになり、国家によるマイスター制度を通じての品質保証制度によるブランド価値の維持が継続して行なわれていると言えよう。

このように、ドイツの経済・社会環境を考慮すると、マイスター制度が非の打ち所がないと言い切ることは難しいが、「人づくり」の面で学ぶところは多いだろう。

ドイツブランドに光る「物づくり」と「人づくり」

では、ドイツではどのような形で企業の中でマイスターが活躍し、ブランドを支えてい

るのだろうか。

たとえば、高級スポーツカーメーカーの A 社では、マイスター資格がなければ就けない職務があり、こうした職務で約 230 人が働いているという。このほかマイスター資格がなくても就ける研究開発や製造工程においても約 470 人のマイスター資格を持つ人材が働いている。同社のホームページでは企業哲学として、「People are the real engine s：人材こそ原動力です」と謳い、ドイツ企業の中でも平均以上にプロフェッショナルな技術者を数多く雇用していると紹介している。こうした優秀な人材の高い技術と知識を活用することによって、ブランドの品質や安全性を消費者に約束することができるのであろう。

また、ヨーロッパで初めて磁器の製造に成功した国営企業 B 社は、独自に運営する職業訓練学校ですでに 282 年間も職人を養成している。生産はすべて同社の国営工場で行われ、高レベルの技術を持つマイスターが成形から絵付け、焼き上がりまで完全な分業で生産する。同社の熟練工を重視する企業姿勢は、人員整理を迫られた際に事務員だけ減らし、絵付師や整形工は減らさなかったというエピソードからもうかがえる。

多くの著名な文豪が愛用していることで知られる万年筆メーカーの C 社では、万年筆を生産する 100 以上の工程を職人が作り上げる。同社は万年筆以外に皮革、金属、時計など幅広い商品を取り扱い、それぞれ各国の工房で生産している。しかし万年筆の書き心地を左右するペン先の部分は、最も高い技術を持つドイツの工房で生産するという。

また、皮革製品の D 社では政府のマイスター制度のもと専門学校で学んだ後、現場での経験をつんだ優秀な鞄職人 25 人が、1 日に平均 100 個を作り上げているという。

ドイツでは、今日の国際化の流れの中でも、ブランドを卓越させている高い品質の部分は未だにマイスターたちが支えているのである。

「職人」と「マイスター」はどう違うか

熟練技術者であるマイスターは日本でいう「職人」とよく似ている。実際に高い技能を有するという意味では職人と同様であろう。しかし、ドイツのマイスターは制度により技術面だけではなく、経営面を含めた理論的な教育を受ける点や、徒弟（実習生）の教育権利を有する点などで日本の職人と異なる。言葉としては、職人を束ねる「親方」というマネジメントを含んだ職務のほうが表現としては合っているかもしれない。

これに対し、日本では伝統的にこうした熟練技術者が社会的な制度の中では育成されてこなかった。一般的に、伝統技術を担う職人は師弟関係や老舗企業の「暖簾」の方針により育成されてきた。しかも伝統的な老舗は、暖簾を守るため技術を「一子相伝」、つまり長男だけに伝承したり、限られた職人が弟子に「見覚え」で学ばせるなど、やや閉鎖的な傾向があった。そのため、技術は個人に蓄積され、個人から個人へ伝承されるものであった。この閉鎖性による生産ノウハウのブラックボックス化が、伝統工芸を営む老舗店などの場合は「秘伝の技」となり、競合に対する差別化がなされ、ブランドの向上につながったのは事実である。しかし、ある程度の規模を持つ現代の企業においては、技術の伝承のための「人づくり」がシステムとして確立されていることがブランド価値の形成に重要な役割を果たすようになってきている。

共働学舎とは何かーその願いー

〇競争社会ではなく協力社会を

いまの社会がこれでよいと思っている人は少ないと思います。それではどこに問題があるのか、熱心に考えざるを得ません。個人の考え方やあり方には相違があっても、社会全体としては競争社会であることが根本的な問題であると思います。人生の目的や価値の基準が競争原理に基づいている場合が多くあります。競争がなくては進歩はないと考える傾向が強くあります。そして競争社会は当然勝者優先となり、勝者がすぐれた人であり、勝てない人は駄目な人、役に立たない人と思われ、知らず知らずのうちに差別と不公平の意識が生じます。これは何でも点数で評価して順位をつけなくては決着がつかなくなっている学校教育にも大きな原因があると思います。

教育基本法に人格、人権の平等が唱えられていても、ものわかりの悪い子供、要領も能率も悪い子供、勝負に弱い子供、規格に合わない子供、肉体的精神的に先天的疾患あるいは弱点を持っている子供は、どうしても重んぜられないのが普通になっています。その上、家庭を失ったり、親が子供を育む力が十分ない場合は、尚更のこと子供の困惑と不安は増大し、登校拒否や非行にはしるようになることは容易にうなづけます。まして体が不自由であったり、智恵おくれなどと言われて、本来弱者の立場を余儀なくされている人達が、競争のできる人達よりも大切にされるということは、教育の世界にすらありません。彼らははじめから特殊児童として、同情はされても程度の低い人間として扱われるのが現状です。日本の社会では体の不自由な人にごく自然に手を貸し、その行動を優先的にすることが、まだまだ普通のことではありません。社会全体が余りに能率や効果のみを重んじ、人間そのものを深く見る余裕を失っている結果だと思います。

教育の目的や体制がこの競争社会で有力に生きる人間を育てることに偏っている以上、自分の名誉や利益を第一とし、形式的資格や見栄を重んずる人間は多く生れても、他を重んじ、他と協力して生きようとする人間はなかなか生れてきません。いわゆる弱者の上に強者が乗って造られているのが、日本の現代社会のように思われます。

多様である故に一致するときにこそ価値がある人間の生命を、可能性を見出しつつ育てるところに使命をもつべき教育が、そのあるべき姿から離れて全く別の方向に走り続けているいまの社会は、国の内外でそのうちに取り返しのつかない結果を必ず生ずることを憂います。

共働学舎は今の社会通念となっている点数によって評価される価値観ではなく、人間一人一人に必ず与えられていると信ずる固有の命の価値を重んじ、互いに協力することによって、個ではできない更に価値のある社会を造ろうと願うものです。

〇手作りの生活を

この競争社会の一つの大きな特徴は異状な経済力偏重となって表われています。消費社会は工場生産によって造られた物を買う生活です。最近は日用の食べ物まで、そうなっています。その結果、物が豊かになって、お金さえあれば何でも要求が満たされ、体を労さなくても済む便利な消費生活が普通になってきています。

素朴な勤労生活の舞台は失われ、子供の世界の特権である自由な工夫と創造力を生かし

育てる時と場所が無くなっています。機械文明を発達させるために、人間活動はあらゆる面で管理社会の組織と制度の中に埋没せざるを得ない程になります。そして気付かぬうちに考え方や人間関係まで打算的、機械的になり、一つの体としての血の流れは持てなくなってきています。そしてもっとも憂うべきことは、目に見えない存在を通して悟らされる真理よりも、目に見える物の価値を尊しとする考え方があまりにも強くなっていることです。

また自然の少なくなってゆく日本の都会生活では、四季の感覚すら人工的なものの中に消えてゆき、物質的富が子供達の体も精神も弱くするのに加えて、温かい心の通い合う会話と心の豊かさも奪ってゆきます。

共働学舎は勤労生活を重んじます。生きる為にはどんな人でも食物と住居と衣服が必要です。これらを自らの力で作り出すことの喜びを味わうことが、生活の豊かさの大切な要素ではないかと考えます。その苦労が人間性を高く深く成長させると信じます。

苦労はあっても、生きるものすべての本来の望みである生活の自由がそこにあります。創意と工夫がもたらしてくれる自主独立の手造りの生活が生じます。それぞれに与えられている個性と能力が生かされる舞台があります。この勤労生活は、近代社会の特徴とされる分業制度よりも人間互いの関係が親密になり、家族のような強い心の絆を必要とします。

共働学舎は近代文明の象徴である科学技術、機械力を否定するものではありませんが、それによって人間性を乏しくするような用い方は厳しく慎みます。そして、人間の造り出す物と人間自身の力の限界を深く知って天地の創り主を仰ぎます。この生産的勤労生活の中で神を愛し、人を愛し、自然を愛し、生けるものすべての生命を愛して生きたいと願います。

〇福祉事業への願い

こうした日本の社会の中で、福祉の仕事が先を急ぐ物質文明の落穂拾いの役割を果たすだけに終っているかぎり、科学技術の発達に比例する心身の障害の増加を止めることは出来ません。医学と薬品が発達するのに比例して病者が益々多くなるのは何故か。物質と知識が豊かなる世界に障害が増してゆくのは何故か。教育制度が進む程落ちこぼれと言われる生徒が増えるのは何故か。これらの中に生命の深い謎が秘められていると思います。それを立法と行政で解決できるとは思えません。ところが、日本の現代社会はあまりにこれに頼りすぎ、社会全体も家庭すらもわが事として考えずにどうせ仕方がないと考える傾向が強い為に、根本的解決を得られないままこの問題は拡大してゆきます。

福祉事業とは、小鳥のために立派な鳥籠を作るようなことではないと考えます。扉を間け放しておけば小鳥は必ず外へ逃げ出します。生命あるものは、自由を求めることがごく自然であるためです。外に出れば必ず、餌を得ること、巣を作ること、外敵から身を守ることが必要になります。生命の自由には危険と苦労が伴うことは自然のことです。私達は、安全第一主義の管理社会よりも苦労を承知の上での自由な社会でありたいと願います。

現代社会では、数字の魔力が人の運命まで支配する程になってきています。知能指数というような非常に限られた基準のみで障害の有無を規定してしまい、学校でも施設でも分類して収容するという形以外の方法が殆ど考えられない現状を、人間としてのあり方、集

団社会のあり方として本当にそれでよいのかと考えざるを得ません。障害者を安全管理することが福祉であるとは思えません。社全の中でもっと自然な状態で、それぞれの価性と能力に応じてこれを生かす道がなければならないと思います。

人間の価値を人間が測定できる側面のみで決めずに、それぞれ不完全ではあっても、弱くはあっても、与えられている力を積極的に生かし、互いに協力して喜んで自分達自身の力で生きる社会をつくることは、難しくはあっても出来ない筈はありません。それが生き甲斐ある生活となり、人間性を高めてゆくことになるならば誰にとっても意味のある生き方であることに違いありません。

福祉社会という言葉は盛んに語られ、実体なき福祉運動は多くあっても、人々の心の中にも社会体制の中にも、実際は差別がひどくあるのが日本です。肉体的、精神的、能力的、或いは境遇上の様々の差異はあっても、一人一人の生命力を出来る限り素直に伸ばせる新しい社会をつくりたいのです。そういう志をもった若者達や少年少女達の協力社会を、自らの手でつくりたいのです。それができるならば、この国の将来への一つの救いとなるのではないかと考えるからです。

〇真の平和社会を求めて

物質が造り出す豊かさがかえって人間を滅ぼすことになるということは、人類の歴史が証明している明らかな事実です。そもそも文明が進む程に、何故に病気や障害が増えてゆくのか。それが、人類全体を堕落させない為の、見えざる神の経綸であるという逆説を深く理解する時に、身代わりとなって重荷を負うこの人々を疎外するのではなく、むしろこれを尊び、その個々の中に秘められた神性を学びつつ、共に生きる社会をつくることが私達の究極の願いであり、生きる目的ではないかと考えます。

政治体制がどんなに変革されても、心の中に真の価値についての革命が起らぬ限り、社会は根本的に改善されないと信じます。力対力、報復に次ぐ報復でどんなにバランスをとろうとしても、競争原理を拾てて、真理に基ずく新たな原理に立つ人類の生き方を実現しない限り、眞の世界の平和はあり得ません。

人間がこの世に生まれ生きて行くのは、自己中心に自分さえよければそれでよいのではなく、他を愛し共に生きるためであることは間違いありません。競争の結果、物質的豊かさを喜ぶ反面、愛の乏しくなってゆく悲しさを味わうようになります。

人間一人一人は、調和ある真の平和社会をつくるために、誰もが必要な存在として造られてるいのだと信じます。

私達は、競争社会よりも愛による協力社会の方が、個人としても社会としても豊かになり得る事を信じます。そして、人格と人権とが神の前にすべて平等であることを信ずる時に、はじめてそれが可能となることを、日常の生活の中にまず実証しなくてはなりません。

人間はすべて神の作品であると信じます。神の作品には失敗作はありません。一つとして拾てられてよい不良作品は無いはずです。創り主は自らの作品を愛します。その一つ一つに完全者の性質が分け与えられていると信ずるならば、どうしてこれを互いに傷つけ、或いは無視することが出来るでしょうか。互いにこれを尊び喜び、その組合わせをよくする為に熱心に工夫し努力することが、よい社会（神の完全性に近づく）を造る原動力になる

と信じます。

共働学舎新得農場

「共働学舎新得農場」代表・宮嶋望(のぞみ)。東京生まれ。自由学園最高学部卒業後、米国ウイスコンシン州の牧場で２年間酪農を実習。その後、同州の大学の酪農学科を卒業。１９７８年に北海道新得町に入植し、心や身体に悩みを持つ人々と共に、「自労自活」の生活を目指しながらチーズ作りに励(はげ)んでいる。

熟成するほどに味や香りの微妙な移り変わりを楽しむことができるナチュラルチーズ。新鮮な牛乳を使い、自然のリズムに合わせながら、じっくりと熟成させて作られる、まさに「生きている」チーズです。北海道･十勝平野の西にある新得町には、牛の飼育からチーズ作りまでを一貫して行っている農場があります。代表を務めるのは宮嶋望さん(５４歳)。新得町の自然と風土を最大限に生かした､本格的なチーズづくりを目指しています。実は、この農場で働くのは、心や身体に悩みを抱えた６０人の人達です。今から２８年前、宮嶋さんが自ら、障害のある人たちを受け入れ、農場に学舎を作りました。「自労自活」をスローガンに、障害者たちは、宮嶋さんと共に暮らし、共に働き、自立を目指しています。様々な試行錯誤、そして努力と研究の結果、宮嶋さんたちは、本場ヨーロッパのコンテストで金賞を獲得するほどの質の高いチーズを作ることに成功しました。

今から２８年前、宮嶋さんの農場は、６頭の牛と６人の仲間たちでスタートしました。しかし、時代を反映してか、徐々に心や身体に悩みを抱える人たちが農場に集まってくるようになりました。「生活を維持できる付加価値のある商品はないか」、考えた宮嶋さんが出した結論がチーズでした。それも北海道の自然風土を生かした〝本物〟のナチュラルチーズです。宮嶋さんは、仲間達と共にチーズ作りを始めることにしました。すると意外なことに、障害のある彼らが思わぬ力を発揮したのです。「時間と手間ひまをかけてじっくりと熟成させていくナチュラルチーズだから、引きこもりなどで社会自立が出来ない人たちの時間の流れと合ったのではないか」、宮嶋さんは言います。ひたすら牛舎を掃除する人、繰り返し繰り返しチーズだけを磨く人、飽きっぽいけど絶えず新しい味を追求する人、逆に決められたマニュアルを確実にこなす人・・・。障害のある彼らの様々な個性が、ナチュラルチーズ作りに生かされるようになりました。こうして宮嶋さんの農場で作られるナチュラルチーズはいま､多くの仲間たちの個性に支えられて世界に羽ばたこうとしています。

勉強の源は好奇心（文部科学大臣　小坂憲次）

人間が成長する源は好奇心だと思います。理科好きになるのも、コミュニケーション手段としての英語を身に付けるのも､好奇心を持つかどうかが重要な鍵ではないでしょうか。教育というと、すぐに「教え育てる」という教える側の発想になりがちですが、教わったことをきっかけにして、興味を広げ更に学んでいく「自ら育つ」自立的な人間力の育成こそ大切だと思います。

例えば英語教育についても、文法や構文ばかり学んでも興味がわきません。実際に話したり聞いたりして、コミュニケーションできたという喜びがあってこそ、学ぶ楽しさが感じられると思います。

私は子どもの頃、機械や理科が好きでした。時計やラジオなどを分解して好奇心を満たさずにはいられない性格で、電気製品の修理が得意だったので"電気屋さん"と呼ばれていたくらいです。今でもパソコンは趣味であり、個人的にも科学や技術に大変関心があります。国会議員になってからも、ＩＴの振興・普及に関する仕事に携わってきました。

子どもたちや若者には、とにかく旺盛な好奇心をもってもらいたいと思います。音楽でも、料理でも、ものづくりでも、スポーツでも何だっていいんです。何かに打ち込んで、自ら学び育っていく楽しさと、そして、自分が身に付けたことが少しでも社会に役立てることができるんだという喜びを憶えてほしいのです。

少しだけやってみて、面白くないからとやめてしまうのではなく、楽しみを感じるまで多少の我慢も必要だということも知ってほしいと思います。

私は、常々、全員が同じことを一律に学ぶことが、絶対に必要不可欠なのだろうかと疑問に思っています。勉強が得意な優等生ばかりをたくさん育てても仕方がありません。能力の違いは目指す目標の差であって、人生の価値とは無関係です。

一人一人がそれぞれの得意な分野を伸ばし、社会の発展に貢献する力を身に付けることが重要です。そうすれば、それぞれが幸せになり、お互いを尊重し合える社会が出来る。こうした社会があってこそ人類の共存も可能になります。

好奇心旺盛な子どもたちを育て、学ぶ楽しさを感じ、自らがそれぞれの学ぶ道を選択して自立をしていくことが可能な社会。そのような社会の実現のため、勉強が得意でない子どもの気持ちもわかる文部科学大臣、子どもたちの好奇心を育てることを第一に考える大臣として、文部科学行政の先頭に立って全力を尽くしたいと考えています。